【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月26日
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田１番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番２号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（５４３５）７１１１（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 荒井 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

当社は、平成24年４月26日開催の取締役会において、当社の特定子会社かつ100%子会社である富士電機リテイルシステムズ株式会社（連結子会社）の当社への吸収合併に向けた準備を開始することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第７号の３の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告）

（１）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称　　富士電機リテイルシステムズ株式会社
②住所　　東京都品川区大崎一丁目11番２号
③代表者の氏名　代表取締役社長　朝日 秀彦
④資本金の額　9,789百万円
⑤事業の内容　自動販売機等の開発・製造・販売・サービス

（２）当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 52,113,641個
異動後　－ 個（吸収合併により消滅予定）
②当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 100%
異動後　－%（吸収合併により消滅予定）

（３）当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由
当社が、当社の特定子会社である富士電機リテイルシステムズ株式会社を吸収合併することにより、同社は消滅する予定です。
②異動の年月日
平成24年10月１日（予定、吸収合併の効力発生日）

２．吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３に基づく報告）

（１）当該吸収合併の相手会社についての事項

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
商号　　富士電機リテイルシステムズ株式会社
本店の所在地　東京都品川区大崎一丁目11番２号
代表者の氏名　代表取締役社長　朝日 秀彦
資本金の額　9,789百万円
純資産の額　25,816百万円（平成23年３月31日現在）
総資産の額　69,737百万円（平成23年３月31日現在）
事業の内容　自動販売機等の開発・製造・販売・サービス

②最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業損益、経常損益及び純損益

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
売上高（百万円）	135,728	115,602	84,849
営業損益（百万円）	△407	△1,146	224
経常損益（百万円）	△568	△1,016	78
当期純損益（百万円）	△2,667	△7,850	△2,901

③大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

富士電機株式会社 100%

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係
資本関係 当社は消滅会社の議決権を100%保有しております。
人的関係 当社役員及び従業員による消滅会社の役員兼任等の関係があります。
取引関係 当社は消滅会社との間に研究開発の受託等の関係があります。

（２）当該吸収合併の目的

富士電機リテイルシステムズ株式会社は、自動販売機の開発、製造、販売から設置後のアフターサービスを手掛ける専業会社であります。

このたび、当社が持つパワエレ機器等の省エネ関連機器と、富士電機リテイルシステムズ株式会社が持つ冷熱技術等の要素技術を組み合わせ、スマート店舗・食品流通事業を切り口とした事業拡大を図る体制を強化することを目的に、富士電機リテイルシステムズ株式会社の合併に向けた準備を開始することを決定しました。

（３）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

①当該吸収合併の方法
当社を存続会社とする吸収合併方式で、富士電機リテイルシステムズ株式会社は解散する予定です。

②吸収合併に係る割当ての内容
当社100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは予定しておりません。

③その他の吸収合併契約の内容
（未定）

（４）吸収合併に係る割当の内容の算定根拠
該当事項はありません。

（５）当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号　富士電機株式会社
本店の所在地　川崎市川崎区田辺新田１番１号
代表者の氏名　代表取締役社長　北澤 通宏
資本金の額　合併による資本金の増加は予定しておりません。
純資産の額　（未定）
総資産の額　（未定）
事業の内容　エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、感光体、自動販売機の開発、製造、販売、サービス並びにこれらに関するソリューションの提供

以 上